

# 日本再機密化を要請 99年米公開の「核密約」文書

以上四點の、核爆弾の試験場分立協定された公文書が99年には米国で公開された際、日本政府が米側に公開を取り消すよう要請していたことが分かった。文書は、核爆弾を積んだ米艦船や航続機の日本への立ち寄りを事前協議なしに日本が認めるべきを確認した内容。日本からの要請の直後、米國務省によつて再び機密指定されたこと。(倉空泰田)

三  
37  
面  
口  
記  
來

直後、非公開に

当時の政府関係者が匿名で、本側が「核密約」の存在を認めたことを条件に経緯を証言した。米国側の公開文書を翻訳する以前の段階で、日本政府が求めた事実で、日本政府が「核密約」の存在を認めたことを示したことである。「核密約は存在しない」という一貫した日本政府の主張が崩れ、情報公開の観点からも批判を招くこと必至だ。

安保条約改定前に、核兵器を積んだ米艦船や航空機の出港を許さず、わざわざの遭遇をこれまで通り認めないと日本で確認した。59年の「安保条約討議記録」など。60年6月に米国務省は東アジア部が作成した「議論用説明資料集」の中にも書かれていた。当時のハーバード大長官が、議会に安保条約改定の批准承認を求める際の資料として用意されたとある。

安保新法  
の際に新  
日本

6年の  
条約改定  
設された  
搭載米軍機や艦船がそれまで  
とは解釈されない」と明記。核

文部省從業者先頭 業界統一問題  
題につきこの朝日新聞の取材結果  
と「ロマンチカル立場」とは

卷之三

「事前協議制度の具体的な適用について、当時の藤山慶一郎外相にマッカーサー駐日大使の合意を記録した文書。事前協議について「米軍機の日本飛来や米海軍艦艇の日本領海・港湾への進入に関する規約」を改めて確認している。

内閣府外長は先日、終戦記念式典の題についての朝日新聞の取材に対して、「コメントする立場にならない」と述べてゐる。

18/43 18

## 政府関与の疑惑 他のケースでも

18 123 124

の公開を知り、ただちに（機密指定の）解除を取り消すよう本側に申し入れた」と証言する。「米国の文書公開請求の判断がよろこんだ」とも指摘し、公開の際に日本側の事情が考慮されていないかうたいのが見方も示した。申し入れば、外交ルートを通じて行われたことだ。

ただ、問題の文書は、非公開となる直前の99年11月、情報公開に取り組んでいた米国民間研究機関「ナショナル・元日本政府関係者は「文書書から削除された。「安全保障上の機密情報」が含まれていたことが理由とされた。

（政治家）の語、米国務省の正式な手続きを経て公開される外交文書が再び非公開となることは異例で、日本政府の閣僚を聞いて、やがてわが國にいたのかどうかと思ふ。核燃約を確認した翌年の大平正芳外相もハインシャワー一族日本大使（じやくめい当時）の会談で、録もじつたん公開された後、非公開になつてゐる。日本政府の閣僚が隠れるルースはほかにもある。

水深 水深 水深 水深 水深 水深 水深

ア (Zoja) の研究員が、米国立公文書館で「ロー」を取つておひ、それを入手した結果

のを選ぶ」のが実  
改定日米安保条約  
協定、日米防衛協

態だ。特に  
、油船返還  
、日米交渉の経緯をやっと知る  
力などの分  
などがである。いつまでも国